

## 地図ソフトについて(続き)

### 【地図データについて】

- この地図の作成に当たっては、測量法に基づく国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分の1地方図及び2万5千分の1地形図を使用しています。(承認番号測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 293-B352号)
- この地図の作成にあたっては、測量法に基づく国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。(承認番号 国地企調発第78号 平成16年4月23日)
- 3次元地図の作成に当たっては、測量法に基づく国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50 mメッシュ(標高)を使用しています。(承認番号測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 823-001号)
- この地図の作成に当たっては、(一財)日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しています。(測量法第44条に基づく成果使用承認 12-0010)
- 本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 「市街地図」データは(株)ゼンリンの住宅地図データに基づき作成しています。なお、当該「市街地図」は地域により作成時期が異なる場合や、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。
- 自然災害等の影響により、表示される地図が現地と一部異なる場合があります。最新の情報は、行政機関などで公開されている情報をご確認ください。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2023年4月、国道、都道府県道についてはおおむね2023年2月までに収集された情報に基づき製作されていますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。
- この地図データにはETC専用料金所の情報を収録しております。ETC専用料金所とは、スマートICと同様にETC車載器を搭載した車両のみが利用できる料金所です。ETC専用料金所はスマートICと同じ扱いで収録しており、スマートIC利用設定の変更により、ETC専用料金所を利用するルート、または利用しないルートの案内が可能で、具体的な設定方法は、ナビゲーションの取扱説明書をご覧ください。
  - ◆3D交差点…………… ルート案内時、主要都市の主要交差点をリアルデザインで案内します。
  - ◆ジャンクションビュー…………… ルート案内時、自動的に高速道路・首都高速道路・都市高速道路のジャンクションをリアルデザインで案内します。
  - ◆方面看板…………… 国道をはじめとした一般道の行き先案内を表示します。  
(全国の主要交差点を表示)
- ※3D交差点、ジャンクションビュー、方面看板は、全ての交差点において収録されているわけではありません。
- 細街路規制データは、おおむね2022年11月までに収集された情報に基づき製作されています。そのため、表示される規制データが現況と異なる場合があります。
- 本ソフトに使用している盗難多発地点情報は、47の各都道府県警察の以下の著作物を改変して作成しています。「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」(以下「出典情報」)
- (株)ゼンリンは、盗難多発地点情報を、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示4.0国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)及び2.1日本 (<http://creativecommons.org/licenses/by/2.1/jp/>)に定める以下①及び②へ準拠した上で作成し、本製品の製造者へ提供しています。
  - ①クレジット表記が必要であること
  - ②出典情報の保証を一切行わないこと